

< 事務連絡 >

平成 28 年 9 月 12 日

岡山県介護保険関連団体協議会 会員 各位

岡山県介護保険関連団体協議会
会 長 江 澤 和 彦

平成 28 年台風 10 号に関する介護報酬等の請求書の提出期限について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室より、平成 28 年 9 月 8 日付 事務連絡文書にて当協議会会員宛に周知依頼がありました。

詳細につきましては、添付ファイルにてご確認いただき、貴所属会員様にご周知を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

なお、添付させていただく書類は以下です。

<添付ファイル>

- ・ 周知依頼「平成 28 年台風 10 号に関する介護報酬等の請求書の提出期限について」H28.9.12
- ・ 周知依頼 01(厚労省)
- ・ 周知依頼 02(長寿社会課)

<問い合わせ先>

岡山県介護保険関連団体協議会 事務局 (担当:高塚)

(NPO法人 岡山県介護支援専門員協会 内)

〒703-8258

岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館

TEL 086-953-4953 FAX 086-953-4954

メール okakea@npo-ocma.org

事務連絡
平成28年9月8日

各都道府県介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
高齢者支援課
振興課
老人保健課

平成28年台風10号に関する介護報酬等の請求書の提出期限について

平成28年台風10号の被害により、介護報酬等（介護予防・日常生活支援総合事業を実施している市町村においては、第1号事業支給費を含む。）の請求等の事務が通常より遅れる場合があることに鑑み、平成28年8月サービス提供分（9月提出分）に係る請求明細書の提出期限については、災害救助法適用地域に所在する介護サービス事業所等に限り、通常の前記平成28年9月10日ではなく、平成28年9月14日とします。

また、提出期限に遅れたものについては、翌月以降に提出するものとしますので、貴管内市町村、サービス事業者等への周知徹底を図るよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡

平成28年9月9日

岡山県介護保険関連団体協議会会長 殿

岡山県保健福祉部長寿社会課長

平成28年台風10号に関する介護報酬等の請求書の提出期限について

介護保険制度の円滑な運営につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、平成28年9月8日付け、事務連絡により別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。